

平成 21 年度第 2 回鎌倉市生活環境整備審議会議事録（概要）

- 1 **開催日時** 平成 21 年 10 月 5 日（月）午後 2 時 30 分から 3 時 33 分まで
- 2 **開催場所** 鎌倉市役所 402 会議室
- 3 **出席者** 栗原会長、藤吉副会長、青山委員、村田委員、三宅委員、吉岡委員
（欠席：牛久保委員、野池委員、藤井委員）
- 4 **事務局** 勝山環境部長、出澤環境部次長、柿崎環境施設課長、森環境施設課課長補佐、木村環境施設課課長補佐、齋藤環境施設課副主査、竹之内環境施設課主事、山田環境政策課課長補佐、相澤資源循環課長、小島資源循環課課長補佐、瀬谷資源循環課資源循環担当担当係長、古谷名越クリーンセンター所長、大宮名越クリーンセンター所長補佐、石井今泉クリーンセンター所長、宮村今泉クリーンセンター所長補佐、池田今泉クリーンセンター施設担当担当係長、原山笛田リサイクルセンター所長兼深沢クリーンセンター所長、小泉笛田リサイクルセンター所長補佐、佐藤深沢クリーンセンター所長補佐
- 5 **傍聴者** なし
- 6 **議題**
 - (1) 今後の焼却ごみの処理方法及び最終処分場のあり方について
 - (2) その他
- 7 **配付資料**
 - (1) 第 1 回鎌倉市生活環境整備審議会議事録（概要）（資料 5）
 - (2) 今後の焼却ごみの処理方法及び最終処分場のあり方についての提言（案）（資料 6）
- 8 **会議の概要**

平成 21 年度第 2 回鎌倉市生活環境整備審議会は、冒頭に新委員 1 名の紹介が行われた後、「今後の焼却ごみの処理方法及び最終処分場のあり方について」についてを審議し、その主な内容は次のとおりです。

栗原会長

それでは、お手元にお配りいたしました会議次第に従いまして、議事を進めていきたいと思っております。平成 21 年度第 1 回鎌倉市生活環境整備審議会議事録(概要)は、先日、事務局から各委員さんに内容確認をさせていただきましたが、特に訂正箇所がなく、本日配付させていただきました議事録をもって「確認済み」ということにさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、本日の議題に入りたいと思っております。

本日の議題は「今後の焼却ごみの処理方法について及び最終処分場のあり方について」ですが、前回の審議会でのこの議題に関する提言（案）として、私と藤吉副会長とでとりまとめたものを、事前に委員の皆様へ送付させていただいております。まず、私からとりまとめた内容をご報告させていただき、その後、皆様からご意見をいただきまして、最終的な提言書

として確定してまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

(報告)

以上が提言書(案)の報告でございます。

3ページに渡り、少し長く説明しております。

それではご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

三宅委員

前回、環境的に広域化が望ましいのではないかと、しかし逗子市とうまくいかないのでは、鎌倉市も名越クリーンセンターの延命化を考えていくしかないとなりました。私も名越クリーンセンターの延命化に異存はありませんが、その後、逗子市との広域化を活かしながらいくのか、鎌倉市単独で焼却施設の建設を並行して考えていった方がよいのか、その議論をもう少しした方がよいのではないかと考えています。ここに書かれているパターンしかないのか、それ以外に、鎌倉市の中に造れる可能性は全くゼロなのか、あるいはどこかに造る可能性があるのか、それを探していく努力をされないのかを確認したい。

柿崎課長

基本的には、逗子市との覚書の見直しの協議の中でも、生ごみの資源化を逗子市は独自にやっていくが、それには数年の時間を要し、その見極めができないと新炉の規模などが決まらなると逗子市は表明しています。しかし、広域の焼却施設については、双方ともメリットがあることなので、これを否定しているものではありません。ただし、その前提として生ごみの資源化という課題があるので、逗子市としては当面10年を超える延命化策を施したいということです。将来的には広域の共通の施設を目指していくことは、両市で確認がとれているところです。もうひとつ、委員の話にありました、鎌倉市は広域として逗子市に新炉を建てて欲しいと思っておりますが、名越・今泉以外に新炉を建てる用地があるのか、ないのかというご質問に関しましては、現時点では用途を含めまして、焼却施設が建てられるような用地は見つかっていません。もともと、鎌倉市には焼却施設を建てられる用地がないので、広域の覚書の中で、焼却施設は逗子市、生ごみ資源化処理施設は鎌倉市が受け持つというスタンスでした。

三宅委員

さきほど、逗子市と鎌倉市で、将来的に広域化という合意が取れていると言われましたか、確認させてください。

柿崎課長

焼却施設を将来的に、広域でやっていくことについては双方の市にメリットがあり、それについて、引き続き協議をしていくということは、協議会段階では確認がとれています。逗子市は、生ごみの資源化は、独自にやっていくという話ですが、焼却施設については、今後も広域の整備に向けて協議をしていきたいということです。

三宅委員

逗子市も広域化に向けての協議はしていくということですね。鎌倉市がラブコールをしても、逗子市がやっぱり、鎌倉市は鎌倉市でと言われる可能性もあるわけで、その時に急いで鎌倉市のどこかに新炉を建てることになった時に、環境アセスなどを含めてそんなに簡

単に数年で新炉が建設できるわけではないので、自区内処理もやはり並行して検討していかなければならないと私は心配しています。逗子市と協議を続けていくから大丈夫というわけにはいかないのではないのでしょうか。

勝山部長

確かに、委員さんのご心配されていることは、私どもも承知しておりますが、神奈川県を中心として広域化計画があり、神奈川県としても各ブロックの広域化がうまくいくことを前提としています。平成 27 年度までどのように鎌倉市のごみ焼却をやっていくのかという方向性については、平成 22 年度予算にも関係してくることなので、ご提言をいただきたいと思っております。今回ご提言をいただければ、市の政策決定をしていくつもりであります。その政策決定の延長線上にも、当然逗子市との平成 18 年に結んだ覚書の見直しが出てきます。そして、現状では、焼却施設を両市で将来的に整備していきましょうという方針は変わっておりません。名越の焼却施設にまず延命化措置を施しまして、少なくとも 10 年を超える延命化措置を施すわけですから、現時点では新しい焼却施設を求められる場所はありませんが、将来的に全く可能性がないと言いきれるものでもありません。さきほどのご質問にありましたとおり、環境アセスメントを含めれば 8 年ぐらいは必要となります。場所を決めて、そこに新施設を建てるには少なくとも 8 年の歳月を要すると思います、その間に逗子市とどのような協議を進めていくのかは、その時点その時点で適切な対応をとるべきだと思っております。仮に鎌倉市に 2 万平方メートルの土地が空き、立地の可能性があるということになれば、なんとか単独でという発想も出てくるかもしれませんが、それはその時に考えるべきことだと考えております。

三宅委員

その時というのは、いつなのでしょう。

勝山部長

その時というのは、先ほどお答えしましたように、2 万平方メートル以上の土地、焼却施設が建つ用地が取得できる見込みがついた時ということです。

三宅委員

土地がなければ、焼却施設はできないわけですが、積極的に土地を探す可能性はないのですか。

勝山部長

どうやって探したら良いのかお答えできませんが、土地に関する色々な情報は、まちづくり政策部に入ってきます。もし、工業専用地域で大きな敷地を持っている工場が移転するなどという情報があれば、鎌倉市としてその土地をどのように活用するのかを考えるわけであり、まちづくり条例でも 2 万平方メートルぐらいの土地を売買する時には必ず届出を出すことになっていますので、その時、その時で適切な対応をするということです。

三宅委員

それでは、これからも逗子市と広域の話をつき強く続けていくというスタンスで、あと何年続くかわかりませんが、うまくいかなかった場合はどうなのでしょう。

勝山部長

逗子市との協議の中で、もし、うまくいかないような状況になれば、当然、その時その時で適切な対応を取らざるを得ないと思っております。10年を超える延命化を施して、逗子市も生ごみの資源化を自前でやると言っておりますので、それがどのような状況になっていくのか、鎌倉市の生ごみの資源化がどのようなようになっていくのか、また、資源化を想定されているプラスチックがどのような状況になっていくのか、その時その時の状況を踏まえて、適切な対応をとるべきだということです。

三宅委員

やはり、鎌倉市で生活している、毎日ごみを出している者の立場としては、この先一体どうなるのかという心配があるのです。

村田委員

本来、ごみ処理施設は、都市計画法で都市施設となっており、卸売市場、火葬場と同じように都市に必要不可欠な施設でありながら、ごみ処理施設はこれまで陽が当たっていないわけですが、鎌倉市民が生活している上で、何トンのごみ処理焼却施設が必要で、植木剪定材処理施設が必要だとわかっていながらも、利用しやすいものばかり政策を策定してきたという歴史的背景がありますので、それをこれからどのようにしようかということ凝縮して考え過ぎてしまうと、どうにもならなくなってしまうので、それは常に時代を先取りしながら、最善の策でいかにざるを得ない。本来ならば、最初に考えておかなければならない問題を我々が忘れてきてしまっているのです。今後の逗子市と鎌倉市の協議の中で、逗子市は単独でやるよと言っても、補助金の問題ひとつをとってもそうですが、それに熱回収などの問題を考えれば国がそれでよいと言うのか、本当に単独でできるのかどうか。両市の協議を進めていく中で一方が単独でとなった場合、国がそれを納得するのかなど不透明な部分が沢山ある中で、この仕事は先取りしながら、最善策、次善策を進めていくしかない宿命なのかなと思います。

吉岡委員

私が議員になりまして、14年目になりますが、私が議員になりました当時から焼却施設は建替えないといけなと言われていました。前市長の時に、資源化してリサイクルすると、なんとなくごみがなくなってしまうのではないかという印象があったために、焼却施設の整備が遅れてきてしまったのだと思います。そのため、色々な問題が後手後手になり、今ではその問題が待たなしの状況になっているのが現状だと思います。ただし、良かった点は、資源化、減量化が進み、その時も相当議論を重ねましたが、焼却施設がひとつになってしまい、自区外処理をした経過から、ごみというものはリサイクルしてもなくなるわけではないということ考えに入れて、鎌倉市としてなるべくゼロ・ウェイストを進めていく上で、ごみを減らしていこう、資源化していこうという方向でずっときていますが、やはり最終的に残るごみを処理しなければならない。その間、広域化、エコループ構想があって、鎌倉市として直接決めきれないで来てしまったと思います。やはり、相手があることであり、鎌倉市民の動き方と違うこともあるので難しいのですが、私は今回の問題は待たなしで、どこかでごみを焼却しなければいけないということであれば、苦渋の選択としても決断しなければ

いけないことです。同時にごみ焼却施設はなるべく少なくしていこうという世間の流れであります。ごみがなくなるわけではありませんし、ここ数年で色々な面で変化してきていますので、まだまだ課題はあるけれども、ひとつの決断で、逗子市との協議を続けるとしても、逗子市が10年の延命化を決めてしまっているのです。私たちは私たちなりに対処しなければいけないと思います。やはり、長い時間の中で、変わってくることは沢山あるわけですから、事務局が言われたように、その時点、その時点で判断をしてかなくてははいけないと思います。

村田委員

特効薬はないのです。

三宅委員

名越クリーンセンターを延命化していくことは、私も理解しています。その後を心配しているのです。国も二酸化炭素を25%削減すると言っていますので、そういう意味では広域化が良いと思いますし、今後ごみ処理に関しても国の施策も出てくるでしょうし、補助金の問題も出てくるのではないのでしょうか。

村田委員

そういう意味では、今逗子市が言っていることがすんなりと通るかも疑問ではあります。

三宅委員

国の方向づけにより、また何か違った展開もあるのかと期待をしているところです。

村田委員

そういう意味では、常に目を光らせていなければなりませんし、吉岡委員も言われたとおり、決して、鎌倉市が焼却炉をつくるのが遅れたということではなくて、市民の方の大きな力があつたからこそ、結果的には小さな焼却炉を造って、この10年を過ごせたということになったのだと思います。資源化率が全国でトップだということなどは評価されることですし、よその自治体からの評価も高いのかなと思います。今後、50年、100年後はどうなりますかと言われても、それは今後も引き続き努力していかざるを得ませんと言うしかないでしょう。

吉岡委員

原点をきちんとしておかないといけないということです。焼却処理の方がコスト的には安いなどということがありますので、一概には言えませんが、コストの問題だけではなく、やはり基本は地球環境を大事にして、資源化を進め、全体的にごみ量を減らしていくという努力をしていく中で、新たな選択をしていくことになるのだと思います。ですから、この基本、資源化を守っていくという原点を忘れてはいけません。

村田委員

場所がないと言ってしまうと進めなくなってしまうのですが、鎌倉市の場合は、どこかに持って行って簡単に埋立をすれば済むという問題ではないですから。

吉岡委員

名越の延命化であっても、市民の皆さんのご協力が大前提であって、それを念頭に入れて、一緒になってやっていかなくてははいけないと思います。

村田委員

あの地区は長い間、焼却施設があり、ここでまた 10 年程度の延命化を行い、10 年後に逗子市と広域化が進まない場合はどうなるのかという問題はあるのだと思いますし、そのあたりを住民にも説明をしていかないといけないですね。

三宅委員

ダイオキシン対策を施し、最終的には何年までの稼働でしたか。

柿崎課長

名越は何年までという話はありませんが、概ね施設の改修から 10 年程度経過した時に、更なる基幹的設備を含めた改修が必要ではないかと思っております。

三宅委員

もうそろそろ 10 年ということですが、当時も逗子市との広域化という話があり、その旨を住民の方に説明をし、さらに名越クリーンセンターで 10 年の延命化、その 10 年がもうすぐに来てしまうような気がするのです。そうするとまた心配をすることになるのではないかと。

栗原会長

逗子市との話も、待っているだけではなく、ここに書かれているように、こちらから積極的に投げかけて、答えを早めに出せるように対応しないといけないですし、10 年後、市内のどこかの用地を譲ってもらわなければならない交渉も出てくるかもしれません。

青山委員

前回の審議会で、鎌倉市のごみ処理行政の厳しさを痛切に感じました。そうした中、会長、副会長が示していただいた提言書（案）の方向性、そのポイントですが、将来に向けての逗子市との広域化の可能性は残しつつ、バイオマスエネルギー回収施設の稼働を前提として、クリーンセンターを延命化していくというのはやむを得ないと思います。私も色々考えましたが、日々ごみは出るわけですし、沢山のケースを示していただきましたが、その中では示していただいた案が良いのではないかと感じました。再三、話に出てきていますが、そもそも逗子市との広域を前提に覚書を交わし話を進めていたものが、逗子市の事情もあってか、10 年間の延命化を示したわけですから、鎌倉市としてはまず短期的な問題を解決しないとイケないわけですから、こういう方法でやるのが一番かなと思います。その間、逗子市との話合いも怠ることなく協議を続け、逗子市も変わる可能性もありますし、周囲の状況も変わることを考えて、こうした可能性も残しておくということがポイントなのかなと感じました。

栗原会長

提言をするまで、この審議会の中で、委員さんに色々な議論をしていただくことが大切だと思いますので、議論すべきところを議論した上で、この提言書をどうするかを考えましょう。

村田委員

環境省の報告では、自区内処理の最終処分率が神奈川県は比較的悪いほうですが、県外では最終処分率が 100%のところもあります。全国的にみますと、やはり一般廃棄物は、法律上は、広域流通ではないのですが、現実的には広域流通という話が動いています。産業廃棄物は広域流通であり、一般廃棄物は自区内処理ということになる。こうした大きなうねりが

ある話で、今の法律がこのまま改正されないまま動いてしまうのか、都市部においてのごみ処理は自己処理だけで済むのか、これは大変大きな課題としてあります。ですから、制度的な見直しもこれからどうなるのかわからない段階ですから、そういう意味では、その時にとれる最善策でいかざるを得ないと思います。自区内処理を原則としている制度がつくられてかなり時間が経っていますので、現実的に、経済的に、二酸化炭素の換算率の問題などを考え、どのように制度が見直されていくのか大きな課題となりますが、最大限の努力をしながらも、10年先、20年先は、鎌倉市内だけで処理をしていくことは困難であり、すでにリサイクルなどは外に出ているわけで、全国的にこうした流れになっていると私は感じています。

吉岡委員

そういう意味では、ごみはなくなるわけではないわけで、ごみがどこに行ってしまうのかをみんなが知り、名越クリーンセンターの状況を知り、みんながごみの状況がどうなのかを共通認識として考えていかないといけないので、基本的には自区内処理という考えは重要だと思っています。

栗原会長

今回の提言はパーフェクトなものではないかもしれませんが、最善策だと思いますし、バイオマスは一步動き出していますので、次に考えるのは名越クリーンセンターの延命化、その次の一步が逗子市を含めた広域化、階段を一步一步登っていくことを考えていかざるを得ない。逗子市からすれば、鎌倉市がバイオマス関係で一步進んでしまっているので、苦しさもあると思いますので、今後の流れの中での逗子市の方向転換を期待し、どこかで両市のレベルが合わないと広域化できないわけで、逗子市も10年延命化、鎌倉市も10年延命化という中で進めていかなくてははいけない。

青山委員

文言上の問題で、今泉クリーンセンターの件ですが、「稼働時期に合わせて今泉クリーンセンターを廃止し」というような、今泉クリーンセンターの動向を入れてなくてよいのかなと思ったのですが。

栗原会長

別添資料の中では解体となっていますが、提言案の文言上には入れていません。

青山委員

例えば、今泉クリーンセンターを解体するとともに、生ごみの分別回収を踏まえた高カロリー化に備えて名越クリーンセンターを延命化するのが適切であるというような。今泉クリーンセンターのことを触れないでよいのかなと思ったのです。

栗原会長

文言として加えるとすると2ページのところですか。7つのパターンを説明している箇所に入れるようですか。今回は、別添資料も合わせての提言となりますから、そこまでうたわなくてもよいのではないかとも思いますが。

青山委員

実際には、今泉クリーンセンターは解体するという考え方ですか。

柿崎課長

山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設が完成すれば、概ね2万数千トンという焼却ごみ量になりますので、高カロリー化しても、名越クリーンセンターを改修していけば、名越クリーンセンターで燃やせる量ですので、今泉クリーンセンターの焼却を停止することができます。ただし、一般廃棄物処理施設の再編整備のあり方の検討ということは、今泉クリーンセンターを解体してその跡地にどのようなものを整備していくのかという、全体的な諮問にかかわってくることでありますので、これからご審議いただく再編整備のあり方の中で、跡地利用は決めていきたいとご理解いただければと考えております。

青山委員

名越クリーンセンターに何かあった時の安全面を確保しておくという考えもあるのでしょうか。

勝山部長

提言書の前段に記されておりますように、一般廃棄物処理施設の再編整備のあり方につきましては、来年度ご提言をいただきたいと思っております。今泉をどのように活用するのか、危機管理の一環として措置しておいた方が良いのではないかというご意見も一部にはございます。それを含めて最終的にはご答申をいただきたいと思っております。現時点で課長がお答えしたとおり、まずは今泉クリーンセンターの稼働を停止したいと思っております。そして、その跡地をどうするか、早急に予算との絡みで、その時点で解体をしなければいけないのかを含めて、最終答申の中で記述していただきたいと考えております。

栗原会長

それで、よろしいでしょうか。

(了承)

その他、ご意見があればお願いいたします。

村田委員

基本的には、全く問題ありませんし、訂正していただく必要はありませんが、3ページで、「生ごみが除かれた」という言い方をされており、あえて入れなければいけなかった表現なのかなということがひとつ、もうひとつは、その下の「なお」以下ですが、名越の地域住民の方には長い間お世話になっているおり、ここで延命化をするわけですので、ここでは言い表わせないほどの感謝の気持ちが必要であり、ここでは訂正する必要はありませんが、ここは、ぜひ市長に提言をする時は、口頭でもよいので、地域の住民の協力があってこそということをぜひきちんと伝えて欲しいと思います。環境的な面はある程度、お金をかければ解決もできますが、車の出入りの件など、やはり地域の住民の理解があってこそなので、そこを口頭でも言っていただければと思ったのですが。

勝山部長

前段の生ごみにつきましては、確かに100%除くというのは難しいのですが、その文言は、高カロリー対策というところに結びきますので、生ごみが除かれて必然的に名越クリーンセンターで燃すごみ質が変わって、高カロリー対策を施さないとという方に力点がおかれています。その後の3行ですが、名越クリーンセンターの延命化に当たりますと、地元の町内

会と恒常的な連絡会、若しくは協議会的なものを設置しまして、そこで定期的にご説明をさせていただき、ご理解をいただきながら事業を進めていきたいと思っております。私どもも3行以上の内容があることは承知しており、市長にも常日頃申し上げておるところでございます。

青山委員

延命化の内容ですが、処理能力は変わらないのでしょうか。

柿崎課長

年間3万トンを燃やせる能力のものは備えたいと考えておりますが、その辺は来年度どういったものにするのかは調査をいたしまして、延命化、長寿命化の計画を策定しまして、その中で規模などについては、決めていきたいと考えております。

三宅委員

山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設ができて、名越で生ごみがなくなったごみを燃すということはリンクしているんですね。高カロリー化に対応した新しい炉を造るということですが、政権も交代し、補助金がストップするとかという情報はいかがですか。

国土交通省、環境省との交渉は順調に進んでいるのでしょうか。

柿崎課長

バイオマスに関しましては、協働事業という形で、国土交通省の新世代下水道支援事業制度と、環境省の循環型社会形成推進交付金制度から補助金をいただく予定ですが、どのように按分するかは調整はこれからです。少なくとも両省とも制度がある以上、補助はゼロではないということです。

三宅委員

今、様々な交付金のことが取り沙汰されていますので、それがないと名越クリーンセンターの延命化なども進まないのかなと心配したものです。

柿崎課長

両方の交付金がなくなるとか、対象にならなくなるという話は聞いておりません。

栗原会長

国が二酸化炭素 25%削減と言っていますから、環境に対して逆のことは考えにくいですね。

村田委員

これからどういう風に国が言い出すかわかりませんが、少なくとも今までに施設整備されているものを活用して、今まで国土交通省と環境省が縦割りでやっていたことを、一緒にやろうよと言っているわけで、良い方向のプランニングだと思いますし、その点では補助金に関しても手を付けにくい要素が入っている気がします。新しい土地を買って、忽然と建てるという話とは違いますから。

三宅委員

ぜひ情報は早く入れていただいて、交渉が進めばいいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

栗原会長

それでは、委員の皆様から色々なご発言もいただき、議論も尽くされましたので、特段提

言書の訂正箇所もございませんでしたので、このままこの提言書を、本日市長へ私と副会長とでお渡ししたいと思います。よろしいでしょうか。

(了承)

栗原会長

ありがとうございました。

それでは、この案件につきましてはこれで終了とさせていただきます。

「その他」の項に移りますが、事務局から何かございますか。

柿崎課長

次回の審議会は、現在策定中であります山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の基本構想・基本計画の概要ができ次第、当審議会を開催させていただき、ご意見を賜りたいと考えております。来年の1月、2月頃を目途に開催したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。日程に関しましては、また改めまして調整をさせていただいた上で決めさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

栗原会長

次回日程につきましては、ただいま、事務局から説明がありましたとおり、年明けの1月か2月ということですのでよろしいでしょうか。それでは、本日予定されておりました議事は、これで全て終了いたしました。これにて平成21年度第2回鎌倉市生活環境整備審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。